（様式２）

随意契約の結果の公表

部（局）等名：政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備　考
県政新聞特集広報「しまねの暮らし・魅力発信」新聞掲載	R2.12.1	株式会社山陰中央新報社　代表取締役社長 松江市殿町383	5,000,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため（県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの）	政策企画監室	
県政新聞特集広報「しまねの暮らし・魅力発信」新聞掲載	R2.12.10	株式会社　島根日日新聞社　代表取締役 島根県出雲市今市町743−22	1,320,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため（県内主要8紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの）	政策企画監室	
「家事手帳」「パパの育児手帳」作成等業務委託	R2.12.15	有限会社　高浜印刷　代表取締役 松江市東長江町９０２－５７	2,981,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルを実施した結果、選定されたため。	女性活躍推進課	
県内向けテレビCM(30秒)放映業務	R2.12.21	株式会社　山陰放送松江支社 松江市殿町１１１	R2.12.21～ 2,970,000円 R3.3.1～ 5,500,000円増	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広聴広報課	契約総額8,470,000円
県内向けテレビCM(30秒)放映業務	R2.12.21	日本海テレビジョン放送株式会社島根総局 松江市袖師町2番38－201	R2.12.21～ 2,970,000円 R3.3.1～ 5,500,000円増	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広聴広報課	契約総額8,470,000円
県内向けテレビCM(30秒)放映業務	R2.12.21	山陰中央テレビジョン株式会社 松江市向島町140番地1	R2.12.21～ 2,970,000円 R3.3.1～ 5,500,000円増	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広聴広報課	契約総額8,470,000円